

衛星情報の活用による災害・気候変動対策計画（第一期）【ベトナム】

施策所管局課 国別開発協力第一課
評価年月日 令和4年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ベトナム社会主義共和国
(2) 案件名	衛星情報の活用による災害・気候変動対策計画（第一期）
(3) 目的・事業内容 (注) 閣議決定日、供与条件などを含む	地球観測衛星の開発・利用に必要な関連施設の整備とそれら施設の持続的運営のための技術移転を行うことより、災害・気候変動対策技術の高度化と体制確立を図り、もって同国の社会・生活面の向上に寄与するもの。 案件の内容 ・地球観測衛星の調達 ・施設整備及び機材導入 ・人材育成 ・コンサルティングサービス ア 閣議決定日：平成23年10月28日 イ 供与限度額：72.27億円 ウ 金利：0.2%（コンサルティングサービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：日本タイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、ベトナムでは毎年台風や豪雨による風水害が頻発しており、加えて気候変動の影響による水災害リスクの更なる増大が懸念されていた。このような状況下、同国は科学的な根拠に基づいた政策、制度、行動計画の策定を重視し、他国から衛星観測データを購入し、災害モニタリングを行っていたが、画像入手に時間とコストを要するため、十分に活用できておらず、災害時に迅速かつ正確に観測データを入手するためには、地球観測衛星の自国での運用を行うための体制整備が課題であった。現在においても気候変動や水災害のリスクは顕在であり、地球観測衛星の利活用による災害・気候変動対策の体制構築は喫緊の課題である。また、同国の最新宇宙戦略である首相決定「2030年までの宇宙科学・技術の開発及び適用にかかる戦略略」（2021年2月）でも本事業を重要事業として位置づけており、現在も本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 事業費を削減すべく、本事業の支援対象について、事業の必要性、事業費の妥当性、技術的妥当性等を踏まえベトナム側で改めて事業見直しを行った結果、当初予定していた衛星2基の内1基を本事業から除外することを2019年3月に決定した。その後、ベトナム国内の承認手続きに時間を要し、進捗が一時停滞していたが、現在では事業完了に向けて工事、製造が進捗している。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズは引き続き存在する。また、1基を本事業から除外したとしても、地球観測衛星の開発・利用に必要な関連施設の整備とそれら施設の持続的運営のための技術移転を通じ、災害・気候変動対策に必要な観測データの受信・処理がな

	されるため、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれている。また、事業の進捗を妨げていた要因が解決していることから、支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ そのほか国際協力機構から提出された資料